

10:31 受

様式0-1(1/2)

## 応急措置の概要(原子炉施設)

(第20915報)

2020年 3月 11日 10時 25分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>本日9時58分頃、協力企業作業員がHタンクエリアの装備交換所にて、警報付ポケット線量計(APD)と蛍光ガラス線量計を発見したとの連絡を受けました。          詳細について分かり次第、お知らせします。</p> <p>【公表区分：E】</p> <p>※添付の有・<input checked="" type="radio"/>無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

11:10 受

1/1

様式0-1(1/2)

## 応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20916報)

2020年 3月11日 11時04分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)          本日10時29分頃、発電所構内の入退域管理棟前バスロータリーに停止中のバス下部に、油じみがあることを協力企業作業員が発見しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発見時刻 10時29分頃</li> <li>・発生場所 発電所構内 入退域管理棟前バスロータリー</li> <li>・発見者 協力企業作業員</li> <li>・漏えい範囲 約20cm×20cm</li> <li>・拡大防止処置 確認中</li> <li>・漏えい継続の有無 なし</li> </ul> <p>油の滴下は止まっていることを確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・双葉消防本部への連絡時刻 10時36分(一般回線)</li> </ul> <p>現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

14:58

様式0-1(1/2)

## 応急措置の概要(原子炉施設)

(第20917報)

2020年 3月 11日 14時 40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)          第20916報でお知らせした、構内入退域管理棟前バスロータリーでの油じみ発見事象について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>本事象については、富岡消防署により11時08分「油漏えい事象」と判断されました。</p> <p>なお、漏えい箇所については、12時20分に拭き取り作業を完了しております。</p> <p>【公表区分：E続】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

14:58受

1/2

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20918報)

2020年3月11日 14時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路上流側立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果 [採取日 3月9日]</li> </ul> <p>今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。</p> <p>【公表区分：その他】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/2

2020年3月11日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

### 福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果

単位:Bq/L

	1号機放水路立坑水		2号機放水路立坑水	
	上流側	下流側	上流側	下流側
採取日	3月9日	3月9日	3月9日	3月9日
採取時刻	7:09	9:06	6:59	9:10
Cs-134(約2年)	120	38	62	ND(8.6)
Cs-137(約30年)	2,300	770	1,100	50
全β	2,900	2,300	1,500	99
H-3(約12年)	ND(110)	340	ND(110)	120

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

14:58 受

1/9

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20919報)

2020年3月11日 14時40分

内閣総理大臣、原子力規制委員会、福島県知事、大熊町長、双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字大沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント関連パラメータ [3月11日11時00分現在]</li> <li>・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 3月10日]</li> <li>・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 3月10日]</li> <li>・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 3月6日, 10日]</li> <li>・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 3月10日]</li> <li>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</li> <li>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</li> <li>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</li> </ul> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクF、地下水バイパス一時貯留タンクグループ3の当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、3月12日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果 [採取日 3月7日]</li> <li>・福島第一原子力発電所 地下水バイパス 一時貯留タンク分析結果 [採取日 3月4日]</li> </ul> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。  
(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。  
(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2020年3月11日 11:00現在

【特記事項】  
各種機器については、地震やその後の事故進展の影響を受け、通常の使用制限条件を  
超えているものもあり、正しく測定されていない可能性のある計測器も存在している。  
プラントの状況を把握するために、このような計測の不確かさも考慮したうえで、複数  
の計測器から得られる情報を活用して変化の傾向にも着目して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 3.6 m <sup>3</sup> /h CS系: 0.0 m <sup>3</sup> /h (3/11 11:00 現在)	給水系: 0.0 m <sup>3</sup> /h CS系: 3.2 m <sup>3</sup> /h (3/11 11:00 現在)	給水系: 0.0 m <sup>3</sup> /h CS系: 3.4 m <sup>3</sup> /h (3/11 11:00 現在)	※6 ※6
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 15.1 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 14.9 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 14.9 °C (3/11 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 19.2 °C RPV温度 (TE-2-3-69F): 19.8 °C (3/11 11:00 現在)	スカーションクシヨソ上部温度 (TE-2-3-69F1): 18.6 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 17.5 °C (3/11 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 15.1 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 14.9 °C (3/11 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 19.1 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 19.1 °C (3/11 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 18.9 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 17.0 °C (3/11 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.06 kPa g (3/11 11:00 現在)	3.92 kPa g (3/11 11:00 現在)	0.39 kPa g (3/11 11:00 現在)	
空素封入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm <sup>3</sup> /h (RVH-B): 15.18 Nm <sup>3</sup> /h (JP-A): 14.94 Nm <sup>3</sup> /h (JP-B): - Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (3/11 11:00 現在)	RPV-A: 6.75 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: 6.74 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (3/11 11:00 現在)	RPV-A: 7.95 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: 8.42 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (3/11 11:00 現在)	※4
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	25.4 m <sup>3</sup> /h (3/11 11:00 現在)	15.04 Nm <sup>3</sup> /h (3/11 11:00 現在)	19.87 Nm <sup>3</sup> /h (3/11 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (3/11 11:00 現在)	A系: 0.05 vol% B系: 0.02 vol% (3/11 11:00 現在)	A系: 0.11 vol% B系: 0.10 vol% (3/11 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 7.80E-04 検出限界値 3.40E-04 B系: 指示値 7.50E-04 検出限界値 3.50E-04 (3/11 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.5E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 1.4E-01 (3/11 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 2.1E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 2.1E-01 (3/11 11:00 現在)	Ba/cm <sup>3</sup> Ba/cm <sup>3</sup>
使用済燃料プール 水温度	21.0 °C (3/11 11:00 現在)	22.2 °C (3/11 11:00 現在)	20.3 °C (3/11 11:00 現在)	※5 (3/11 11:00 現在)
FPC 燃料油 水位	4.17 m (3/11 11:00 現在)	3.01 m (3/11 11:00 現在)	2.84 m (3/11 11:00 現在)	67.3 X100mm (3/11 11:00 現在)

【注釈】に該当する情報

※4: 事故目入停止中

※5: 4号機使用済燃料プール水位第一系ポンプ停止使用中

※6: 作業者に付い、炉注水監視装置中

※1: 指示値が0.00%の場合0.00%と記載する。(水素濃度が極めて低い場合は、計測精度によりマリアス表示される場合があるため)

※2: 指示値が検出限界値未満の場合NDと記載する。系中排気流量が管理システムの放射能濃度の計測精度(0.0135)を記載する。

※3: 配管状態の劣化・圧力で規制停止した流量を記載する。

1/9

3/9

2020年3月11日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131 (Bq/L)

測定場所	2/23	2/24	2/25	2/26	2/27	2/28	2/29	3/1	3/2	3/3	3/4	3/5	3/6	3/7	3/8	3/9	3/10
①	ND(4.3)	ND(4.6)	ND(4.0)	ND(4.2)	ND(4.5)	ND(4.3)	ND(5.4)	ND(4.2)	ND(4.3)	ND(5.0)	ND(5.1)	ND(5.2)	ND(4.7)	ND(3.6)	ND(5.2)	ND(4.6)	ND(4.3)
②	ND(4.5)	ND(4.6)	ND(5.2)	ND(4.2)	ND(4.3)	ND(4.2)	ND(3.7)	ND(3.7)	ND(5.1)	ND(4.0)	ND(4.3)	ND(4.7)	ND(5.0)	ND(4.8)	ND(4.6)	ND(3.6)	ND(4.8)
③	ND(4.2)	ND(3.4)	ND(4.7)	ND(3.6)	ND(5.2)	ND(4.7)	ND(4.5)	ND(4.3)	ND(3.9)	ND(4.2)	ND(4.6)	ND(4.8)	ND(3.9)	ND(4.6)	ND(3.7)	ND(4.9)	ND(4.0)
④	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑤	ND(4.6)	ND(4.3)	ND(4.8)	ND(4.5)	ND(4.9)	ND(4.4)	ND(4.7)	ND(4.5)	ND(4.6)	ND(4.2)	ND(4.3)	ND(5.1)	ND(4.3)	ND(4.5)	ND(4.6)	ND(4.2)	ND(5.0)
⑥	-	ND(5.1)	-	-	-	-	-	-	ND(5.4)	-	-	-	-	-	-	ND(4.3)	-
⑦	ND(5.2)	ND(5.7)	ND(4.8)	ND(5.0)	ND(5.3)	ND(5.0)	ND(4.9)	ND(5.4)	ND(4.5)	ND(5.0)	ND(3.9)	ND(3.9)	ND(4.8)	ND(4.8)	ND(4.8)	ND(5.5)	ND(4.3)
⑧	ND(4.5)	ND(3.8)	ND(5.1)	ND(4.3)	ND(5.4)	ND(3.8)	ND(3.7)	ND(4.9)	ND(4.6)	ND(3.8)	ND(4.9)	ND(5.2)	ND(4.3)	ND(3.7)	ND(4.5)	ND(4.0)	ND(4.5)
⑨	ND(4.6)	ND(4.3)	ND(4.9)	ND(4.0)	ND(3.9)	ND(4.6)	ND(4.9)	ND(5.4)	ND(5.0)	ND(4.2)	ND(4.9)	ND(4.2)	ND(4.8)	ND(3.7)	ND(5.2)	ND(4.5)	ND(4.3)

Cs-134 (Bq/L)

測定場所	2/23	2/24	2/25	2/26	2/27	2/28	2/29	3/1	3/2	3/3	3/4	3/5	3/6	3/7	3/8	3/9	3/10
①	ND(4.3)	ND(3.7)	ND(4.9)	ND(4.6)	ND(5.1)	ND(5.5)	ND(3.9)	ND(5.1)	ND(5.7)	ND(5.1)	ND(5.6)	ND(4.9)	ND(4.8)	ND(5.3)	ND(5.4)	ND(6.3)	ND(4.4)
②	ND(4.1)	ND(4.3)	ND(4.3)	ND(4.0)	ND(3.3)	ND(4.3)	ND(4.8)	ND(4.3)	ND(3.7)	ND(3.3)	ND(4.4)	ND(4.3)	ND(5.4)	ND(4.1)	ND(4.3)	ND(4.0)	ND(3.8)
③	ND(4.1)	ND(4.4)	ND(4.5)	ND(5.4)	ND(4.9)	ND(4.8)	ND(4.4)	ND(3.7)	ND(5.0)	ND(5.5)	ND(4.9)	ND(4.7)	ND(5.3)	ND(4.4)	ND(3.5)	ND(4.8)	ND(5.5)
④	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑤	ND(3.2)	ND(3.8)	ND(5.7)	ND(5.2)	ND(5.2)	ND(4.0)	ND(3.5)	ND(4.0)	ND(4.8)	ND(5.0)	ND(3.0)	ND(3.0)	ND(4.6)	ND(4.0)	ND(4.1)	ND(4.1)	ND(5.9)
⑥	-	ND(4.3)	-	-	-	-	-	-	ND(3.7)	-	-	-	-	-	-	ND(3.0)	-
⑦	ND(4.6)	ND(5.1)	ND(4.8)	ND(4.6)	ND(4.8)	ND(7.5)	ND(4.7)	ND(5.9)	ND(6.8)	ND(5.3)	ND(4.1)	ND(4.1)	ND(5.6)	ND(6.8)	ND(4.7)	ND(5.7)	ND(5.6)
⑧	ND(5.8)	ND(3.0)	ND(5.3)	ND(3.2)	ND(4.0)	ND(5.7)	ND(5.2)	ND(5.5)	ND(4.9)	ND(4.4)	ND(4.3)	ND(4.3)	ND(5.0)	ND(4.8)	ND(4.1)	ND(4.9)	ND(3.5)
⑨	ND(4.0)	ND(4.5)	ND(6.3)	ND(5.1)	ND(3.3)	ND(4.5)	ND(3.9)	ND(5.7)	ND(5.9)	ND(5.1)	ND(4.3)	ND(5.4)	ND(3.2)	ND(4.8)	ND(3.1)	ND(5.2)	ND(5.3)

Cs-137 (Bq/L)

測定場所	2/23	2/24	2/25	2/26	2/27	2/28	2/29	3/1	3/2	3/3	3/4	3/5	3/6	3/7	3/8	3/9	3/10
①	6.6	ND(4.6)	ND(5.8)	ND(5.1)	ND(5.4)	ND(5.5)	ND(5.4)	7.3	ND(5.8)	ND(5.3)	1.3	4.4	ND(4.7)	ND(3.8)	ND(5.1)	ND(5.7)	ND(4.4)
②	ND(3.4)	ND(4.4)	ND(4.0)	ND(3.4)	ND(3.4)	ND(5.4)	ND(3.4)	ND(4.1)	ND(5.0)	ND(4.5)	ND(3.9)	ND(3.4)	ND(4.7)	ND(4.3)	ND(4.7)	ND(3.6)	ND(5.1)
③	ND(4.9)	ND(3.8)	ND(4.7)	ND(3.8)	ND(3.8)	ND(4.1)	ND(4.8)	ND(4.5)	ND(4.3)	ND(4.4)	ND(4.3)	ND(4.4)	ND(4.5)	ND(4.1)	ND(4.0)	ND(4.8)	ND(4.3)
④	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑤	ND(4.6)	ND(4.1)	ND(4.7)	ND(3.8)	ND(4.1)	ND(4.0)	ND(4.5)	ND(4.5)	ND(4.1)	ND(4.1)	ND(4.9)	ND(5.1)	ND(3.8)	ND(4.6)	ND(4.4)	ND(4.3)	ND(3.7)
⑥	-	ND(4.1)	-	-	-	-	-	-	ND(4.5)	-	-	-	-	-	-	ND(4.6)	-
⑦	47	38	48	38	32	40	50	49	44	42	39	38	46	34	40	44	44
⑧	ND(5.1)	ND(4.4)	ND(4.6)	ND(4.5)	ND(4.7)	ND(5.0)	ND(4.8)	ND(3.5)	ND(5.1)	ND(4.3)	ND(4.3)	ND(4.7)	ND(4.1)	ND(5.0)	ND(4.2)	ND(4.7)	ND(4.7)
⑨	ND(4.4)	ND(5.5)	ND(4.3)	ND(5.1)	ND(4.4)	ND(4.2)	ND(5.4)	ND(4.4)	ND(4.8)	ND(5.4)	ND(4.7)	ND(5.7)	ND(4.9)	ND(4.4)	ND(4.2)	ND(4.5)	ND(4.0)

- <測定箇所>
- ①4号/8建屋南東
  - ②プロセス主建屋北東
  - ③プロセス主建屋南東
  - ④プロセス主建屋南西
  - ⑤異固体廃棄物処理建屋南
  - ⑥サイトハンカ建屋南西
  - ⑦焼却工作棟西側
  - ⑧異固体廃棄物処理建屋北
  - ⑨サイトハンカ建屋南東

※「-」はサンプリング測定を実施していないことを示す。  
 ※⑥は④が採取不可となったため、地下水流の上流側として選定し、週1回程度の頻度で測定(2011/4/29~)  
 ※⑦は地下水流の下流側であることから、追加で測定(2011/5/28~)  
 ※⑧を追加で測定(2011/5/30~)  
 ※⑨を追加で測定(2011/8/2~)  
 ※NDは検出限界値未満を示し、( ) 内に検出限界値を示す。



4/9

2020年3月11日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所推進カンパニー

# 福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

	A排水路					物湯場排水路				
	3月6日	3月7日	3月8日	3月9日	3月10日	3月6日	3月7日	3月8日	3月9日	3月10日
採取日	3月6日	3月7日	3月8日	3月9日	3月10日	3月6日	3月7日	3月8日	3月9日	3月10日
採取時刻	7:30	7:35	7:30	7:25	7:42	7:35	7:40	7:35	7:30	7:47
降雨量 (mm/日)	0	0	2.5	0.5	34.5	0	0	2.5	0.5	34.5
流量 (m <sup>3</sup> /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134 (約2年)	ND(0.56)	ND(0.69)	ND(0.60)	ND(0.64)	ND(0.62)	ND(0.56)	ND(0.51)	ND(0.68)	ND(0.54)	ND(0.71)
Cs-137 (約30年)	6.9	5.5	6.2	1.6	11	1.1	0.92	0.97	1.4	12
全β	9.5	8.5	9.7	5.3	15	ND(3.4)	3.4	ND(3.6)	3.2	20
H-3 (約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

単位: Bq/L

	K排水路					BC排水路				
	3月6日	3月7日	3月8日	3月9日	3月10日	3月6日	3月7日	3月8日	3月9日	3月10日
採取日	3月6日	3月7日	3月8日	3月9日	3月10日	3月6日	3月7日	3月8日	3月9日	3月10日
採取時刻	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00
降雨量 (mm/日)	0	0	2.5	0.5	34.5	0	0	2.5	0.5	34.5
流量 (m <sup>3</sup> /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134 (約2年)	ND(1.2)	ND(0.89)	ND(0.84)	ND(0.69)	ND(0.67)	ND(0.71)	ND(0.47)	ND(0.73)	ND(0.63)	ND(0.57)
Cs-137 (約30年)	7.9	5.1	6.4	5.9	7.1	ND(0.84)	ND(0.64)	ND(0.84)	ND(0.74)	ND(0.68)
全β	8.6	9.6	7.2	12	8.0	ND(2.8)	ND(3.4)	ND(3.3)	ND(2.9)	ND(3.2)
H-3 (約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

単位: Bq/L

\* 太枠内が今回公表データ。他は3月10日までにお知らせ済み。

\* 測定対象外の項目は「-」と記す。

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

2020年3月11日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	3月6日															
	No.0-1	No.0-1-2	No.0-2	No.0-3-1	No.0-3-2	No.0-4	No.1	No.1-6	No.1-8	No.1-9(塩)	No.1-11	No.1-12	No.1-14	No.1-16	No.1-17	
採取時刻							7:51	8:25			7:13	8:00	7:23	8:15	7:37	
塩素(単位: ppm)																
Cs-134(約2年)							ND(0.34)	1,400			ND(0.30)	29	ND(0.50)	ND(0.38)	ND(0.60)	
Cs-137(約30年)							ND(0.48)	23,000			ND(0.39)	450	ND(0.53)	3.8	ND(0.57)	
その他							ND	27			ND	ND	ND	ND	ND	
γ																
全β							28,000	190,000			ND(13)	1,500	38,000	25,000	58,000	
H-3(約12年)							38,000	2,200			1,100	27,000	1,400	270	24,000	
Sr-90(約29年)																

採取日	3月6日															
	12号機 ウエルポイント 汲み上げ水	No.2	No.2-2	No.2-3	No.2-5(塩)	No.2-6	No.2-7	No.2-8	2,3号機 改修ウエル 汲み上げ水	No.3	No.3-2	No.3-3	No.3-4	No.3-5(塩)	3,4号機 改修ウエル 汲み上げ水	
採取時刻																
塩素(単位: ppm)																
Cs-134(約2年)																
Cs-137(約30年)																
その他																
γ																
全β																
H-3(約12年)																
Sr-90(約29年)																

\* 太枠内が今回公表データ。他は3月7日にお知らせ済み。  
 \* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き( )内に検出限界値を示す。  
 \* 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。  
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

5/9

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9 <sup>(注)</sup>	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻							3月10日 7:53	3月10日 8:24	3月10日 7:13		3月10日 7:27	3月10日 8:01	3月10日 7:17	3月10日 8:14	3月10日 7:44
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約12年)							ND(0.47)	1,900	140		ND(0.41)	41	ND(0.34)	ND(0.41)	ND(0.42)
Cs-137(約30年)							ND(0.54)	31,000	2,500*1		0.61	690	ND(0.45)	4.5	ND(0.55)
その他							ND	35	ND		ND	ND	ND	ND	ND
γ															
全β							29,000	260,000	12,000		ND(11)	1,400	39,000	25,000	67,000
H-3(約12年)							分析中	分析中	分析中		分析中	分析中	分析中	分析中	分析中
Sr-90(約29年)															

採取日	12号機 ウエルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5 <sup>(注)</sup>	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	23号機 改修ウエル 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5 <sup>(注)</sup>	34号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取時刻	3月10日 7:32														
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約12年)		ND(0.93)													
Cs-137(約30年)		3.2													
その他		ND													
γ															
全β		200,000													
H-3(約12年)		分析中													
Sr-90(約29年)															

\* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き( )内に検出限界値を示す。  
 \* 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。  
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

\* 1 過去最高値(「福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果」およびその関連の参考資料で過去に示した値との比較)



7/9

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/3)海水

単位: Bq/L

採取日	福島第一56号機放水口北側(T-1)	福島第一6号機取水口前	福島第一物揚場前	福島第一1~4号機取水口内北側(東波除堤北側) <sup>※3</sup>	福島第一1~4号機取水口内南側(遮水壁前)	福島第一南放水口付近(T-2)	福島第一港湾口	福島第一港湾内東側	告示濃度限度 <sup>※1</sup>	WHO飲料水水質ガイドライン
採取日	3月10日	3月10日	3月10日	3月10日	3月10日	3月10日	3月10日	3月10日		
採取時刻	8:05	8:00	7:37	7:25	7:30	7:05	※2	※2		
Cs-134 (約2年)	ND(0.64)	ND(0.57)	ND(0.42)	ND(0.49)	ND(0.64)	ND(0.60)			60	10
Cs-137 (約30年)	ND(0.64)	ND(0.53)	0.63	1.0	3.1	ND(0.76)			90	10
全β	-	ND(14)	ND(14)	ND(13)	ND(14)	12				
H-3 (約12年)	-	-	-	-	-	-			60,000	10,000
Sr-90 (約29年)	-	-	-	-	-	-			30	10

単位: Bq/L

採取日	福島第一港湾内西側	福島第一港湾内北側	福島第一港湾内南側	福島第一港湾中央	福島第一北防波堤北側(T-0-1)	福島第一港湾口北東側(T-0-1A)	福島第一港湾口東側(T-0-2)	福島第一港湾口南東側(T-0-3A)	福島第一南防波堤南側(T-0-3)	告示濃度限度 <sup>※1</sup>	WHO飲料水水質ガイドライン
採取日	3月10日	3月10日	3月10日	3月10日	3月10日	3月10日	3月10日	3月10日	3月10日		
採取時刻	※2	※2	※2	※2							
Cs-134 (約2年)										60	10
Cs-137 (約30年)										90	10
全β										60,000	10,000
H-3 (約12年)										30	10
Sr-90 (約29年)											

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内は検出限界値を示す。

\* 測定対象外の項目は「-」と記す。

\* 物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
(別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 船舶の乗降設備工事により採取中止

※3 メガフロート移設に伴い、3月10日採取分より採取地点を南側に約25m移動。

2020年3月11日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

# 福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果

単位: Bq/L

一時貯水タンクF (サンブルタンクF)		運用目標	告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	東京電力 2020年3月7日	第三者機関 2020年3月7日		
採取時刻	6:38	6:38		
貯水量 [m <sup>3</sup> ]	970	970		
セシウム134	ND(0.52)	ND(0.55)	60	10
セシウム137	ND(0.60)	ND(0.59)	90	10
その他 ガンマ核種	検出なし	検出なし		
全ベータ	ND(2.0)	ND(0.30)		
トリチウム	840	930	60,000	10,000

\* 第三者機関: 東北緑化環境保全株式会社

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

(注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を1 Bq/Lに下げた実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
(別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134, セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

8/9

3/9

2020年3月11日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

# 福島第一原子力発電所 地下水バイパス 一時貯留タンク分析結果

単位: Bq/L

Gr3(グループ3)		運用目録	※1 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
	東京電力	第三者機関		
採取日	2020年3月4日	2020年3月4日		
採取時刻	8:22	8:22		
貯水量 [m <sup>3</sup> ]	2,340	2,340		
セシウム134	ND(0.62)	ND(0.54)	60	10
セシウム137	ND(0.70)	ND(0.58)	90	10
その他ガンマ核種	検出なし	検出なし		
全ベータ	ND(0.65)	ND(0.49)		
トリチウム	150	140	1,500	10,000

\* 第三者機関: 日本分析センター

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

(注) 運用目録の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
(別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度 [本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134, セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

16=46後

様式0-1(1/2)

## 応急措置の概要(原子炉施設)

(第20920報)

2020年3月11日16時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第20915報でお知らせした、協力企業作業員が発見した警報付ポケット線量計(APD)および蛍光ガラス線量計に関し、その後の状況をお知らせします。</p> <p>当該の警報付ポケット線量計(APD)と蛍光ガラス線量計を使用していた作業員は、作業前の装備交換所にてカバーオールに着替える際に、警報付ポケット線量計(APD)と蛍光ガラス線量計を入れたチョッキを置き忘れ、不携帯のまま作業を実施しておりました。</p> <p>その後、警報付ポケット線量計(APD)および蛍光ガラス線量計の発見の連絡があったことから、当該作業を中止し、管理対象区域より退域しました。</p> <p>今後、線量計未装着期間における線量評価を実施いたします。</p> <p>【公表区分：E統】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。